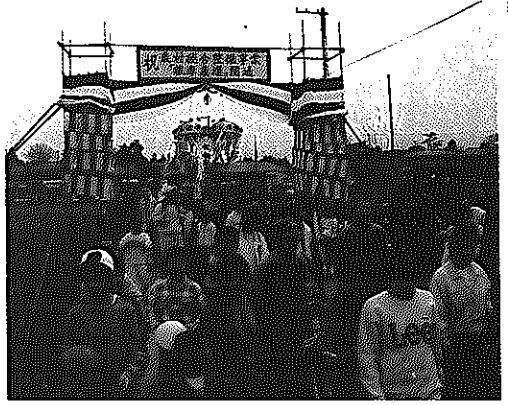


地域を挙げて開通を祝う



通称「根岸農道」の開通式

下塩俣と山崎農野を結ぶ通称「根岸農道」の開通式が、四月十日に行われました。同農道は農村総合整備事業として国・県の補助を受け、総事業費約四億二千五百六十万円を掛けて整備されたもの。全長は約四・三キロメートルで、道路わきには四百六十四本の桜の木が植えられています。

開通式には、農道整備推進協議会の田村兵一会長が「地域の皆さんにこの農道を愛してほしい」とあいさつ。竹内市長や小野県議らによるテープカットが行われ、地区住民約三百五十人が農道を歩きました。



ありがとう、さようなら電鉄

新潟交通電車線最終運行

四月四日、六十六年の長きにわたった新潟交通の電車線が最終運行となりました。四月の四日間で販売された切符は二万五千八百六十一枚（新潟交通電車部調べ）。最終運行の記念にと買い求めた人も多勢いました。

白根駅は県内外から電鉄最後の勇姿をカメラに収めようとする人であふれ、構内には危険を注意するアナウンスがたびたび流されるほどでした。車内は親子連れなど一日中超満員で、ある利用客は「電車に飾られたお別れのプレートを見て涙ぐんでしまった」と話してくれました。

白根ブランド化に向け土づくり

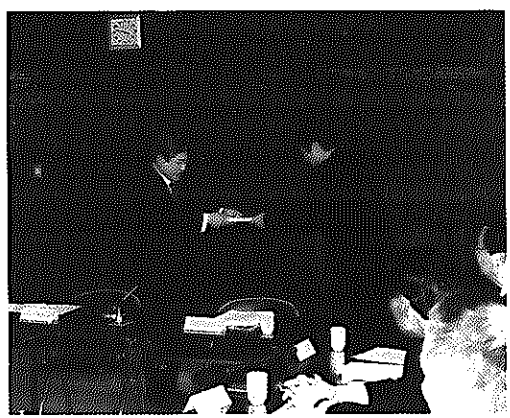
白根市土づくり協定締結式



四月九日、白根市農協本所で土づくり協定締結式が行われました。

これは、安全で良質な農作物を生産するため、畜産たい肥やキノコ廃床などの有効活用を目的としたものです。締結式には36人が出席。供給者と需要者となる農協の関係部会代表者らが協定書に調印しました。

協定の円滑な推進のため設置された土づくり支援センターは、需要と供給の調整のほか、情報提供、利用者への活用指導を行います。また、事務局は協定締結に取り組んできた、しろねブランド熟生産部会が務めます。



つらいときのための備え

水害に強いまちづくり白根協議会が市長に答申

三月二十九日、「第五回水害に強いまちづくり白根協議会」が市役所で開かれ、大熊委員長から竹内市長に提言書が手渡されました。

同協議会は平成九年の十一月から、「冠水被害軽減対策事業」を進めるために、学識経験者や河川沿線地域の自治会長ら十二人で委員会を組織し、水害が起こった場合の対処方法や避難地図作製について検討してきたものです。

市では、各地域の浸水の予測やこれまでの検討内容を踏まえて、緊急時の避難場所を表した洪水ハザードマップを今年中に作成する予定です。

もうすぐ始まる

介護保険

PART 1

介護保険制度の開始まで、あと11カ月。市では今月号から介護保険制度の詳しい内容をお知らせしていきます。

介護保険の給付を受けるまでの流れは左図のとおりです。今回は申請方法と在宅介護支援センターについて説明します。

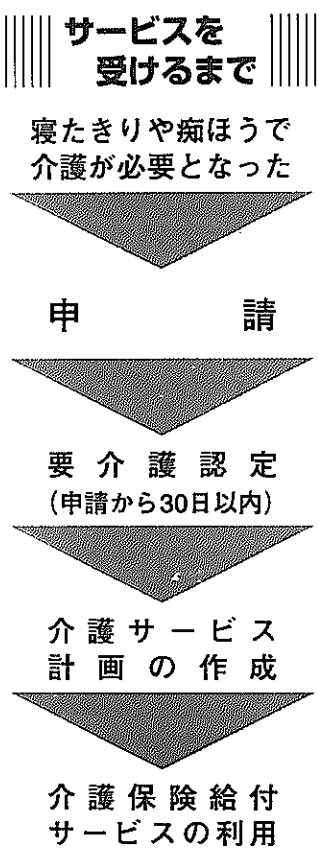
まずは申請から

□申請
市役所、在宅介護支援センター（保健センター、しなの園、みずき苑）に用意してある申請書に必要事項を記入の上提出してください。施設に入所している人はその施設で申請できます。

□訪問調査
申請を受けて調査員がお宅に伺います。おおむね一時間程度の聞き取り調査で、調査内容は身体状況や痴ほう

の状態を確認するというものです。認定審査のための重要な調査ですので、正確にお答えください。なお、施設に入所している人は施設の専門職員が調査を行います。

□かかりつけ医の意見書
認定審査は訪問調査の結果とかかりつけ医の意見書から総合的な判断を行います。かかりつけ医がいる人は、市が医療機関に直接依頼して意見書を作成してもらいますので、自己負担はありません。



かかりつけ医がいない人の場合は、医療機関で診察し、意見書を作成してもらうこととなります。

基幹型の在宅介護支援センターがオープン

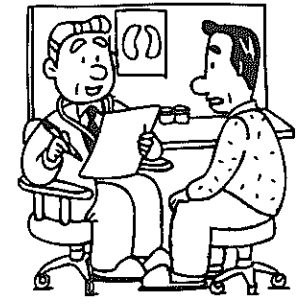
これまで「しなの園」と「みずき苑」の二つの在宅介護支援センターがありましたが、この二つの支援センターのまとめ役として、基幹型の支援センターを保健センター内に開設しました。これまで以上に、きめ細かい在宅介護への支援を行うことができるようになりました。

例えばホームヘルプサービスやデイサービスなどを利用する場合、申請の手伝いやサービスの利用方法の説明を行います。また介護機器の展示やその使用方法についても説明します。相談は無料ですので、お気軽に相談ください。

- 白根市在宅介護支援センター
(基幹型在宅介護支援センター)
白根市大字上下諏訪木817(保健センター内) ☎373・4663
- 在宅介護支援センター「しなの園」
白根市大字庄瀬8120 ☎373・3796
- 在宅介護支援センター「みずき苑」
白根市大字助次右工門組5 ☎37・2195

訪問調査員を募集します

市では、介護保険の認定審査に関わる訪問調査員を募集します。年齢・性別は問いません。ただし、保健婦(士)、看護婦(士)、介護福祉士のいずれかの資格を有し、普通自動車の運転免許を持つ人を対象としています。詳しくは左記の問い合わせまで連絡ください。



問い合わせ 保健福祉課
介護福祉推進室 高齢化福祉係
☎373・2111 内270